

記 者 会 見
2 8 . 5 . 3 1
資 料 5

本市の保育所等利用待機児童について

平成28年4月1日現在の厚生労働省の定義（備考のとおり）に基づく本市の待機児童数は、認可保育所の新規整備、既設保育所の定員増及び認可外保育施設の認可保育所への移行により定員増となったことから、0人となりました。

本年度当初の利用申込者数は2,153人（前年度比156人増）で、利用児童数は2,066人（前年度比185人増）です。なお、希望する保育所等に入れず保留となった児童は87人となり、昨年同時期と比較して29人減少しました。

1 調査年月日

平成28年4月1日

2 待機児童の状況

項 目	平成28年 4月1日	平成27年 4月1日	増 減
保育所等利用申込者数（A）	2,153人	1,997人	156人
利用児童数（B）	2,066人	1,881人	185人
保留児童数（C）＝（A）－（B）	87人	116人	△29人
認可外保育施設入所児童数 （備考ア）	0人	15人	△15人
特定の保育所等の利用希望者数 （備考イ）	87人	50人	37人
待機児童数	0人	51人	△51人

備考 「保育所等利用待機児童」とは、調査日（平成28年4月1日）時点において、利用申込書が提出されており、保育を必要とする要件に該当しているが、利用していない児童です。以下の児童については、厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づき、待機児童とは扱われません。

- ア 認可保育所等に利用申込みをしたが、保留となり、認可外保育施設に入所した場合
- イ 1園のみを希望し、又は自宅から30分以内で通所できる他の利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望した場合

3 今後の対応

今後の就労希望者増等による保育ニーズを見極めながら、認可保育所等の整備・認可外保育施設の認可保育所への移行等を進めるとともに、保育士・保育教諭の確保及び保育の質の向上を図ります。

問い合わせ

こども健康部保育こども園課 電話0463(82)9606